

付表1の計算式

背景がオレンジの項目	上書き可能な項目です。 項目にカーソルを移動した状態でウィンドウ上部の「上書」にチェックを付けると、自動計算されている数値を上書きすることができます。
計算式中の「経過措置あり」と「経過措置なし」	[消費税事業所設定] ダイアログの「経過措置対象課税資産の譲渡等あり」にチェックを付けている場合は「経過措置あり」、チェックを付けていない場合は「経過措置なし」を参照してください。
計算式中の「総額」と「積上」	[消費税事業所設定]ダイアログの「売上の処理方法」または「仕入の処理方法」の設定が「総額」か「積上」かによって計算式が異なります。
転記元の帳票の記載がない項目（「課税売上（税抜）」等）	申告基礎データの値を使用します。 税率3%適用分（旧税率適用分）：[申告基礎データ]の[3%分]タブの値を使用 税率4%適用分：[申告基礎データ]の[5%分]タブの値を使用 税率6.3%適用分：[申告基礎データ]の[8%分]タブの値を使用 ※「課税売上（〇%税込）のうちの消費税額」については、仕訳を基に集計した消費税額を使用します。
値が0となる項目は空白	以降の説明で特記のある項目を除いて、項目の値が0の場合は空白となります。

項目名	番号	計算式			
		税率3%適用分A	税率4%適用分B	税率6.3%適用分C	合計D
課税標準額	1	総額： {課税売上（税抜）+課税売上（仮受消費税等）+課税売上（税込）} ×100/103【千円未満切捨】	総額： {課税売上（税抜）+課税売上（仮受消費税等）+課税売上（税込）} ×100/105【千円未満切捨】 積上： ・申告基礎データで「データ取込」をした場合（取り込み後、値の変更なし） {課税売上（税抜）+課税売上（税込）-課税売上（税込）のうちの消費税額}【千円未満切捨】 ・申告基礎データで直接入力、または「データ取込」後に値を変更した場合 {課税売上（税抜）+課税売上（税込）- {課税売上（税込）×5/105【一円未満切捨】} } 【千円未満切捨】	総額： {課税売上（税抜）+課税売上（仮受消費税等）+課税売上（税込）} ×100/108【千円未満切捨】 積上： ・申告基礎データで「データ取込」をした場合（取り込み後、値の変更なし） {課税売上（税抜）+課税売上（税込）-課税売上（税込）のうちの消費税額}【千円未満切捨】 ・申告基礎データで直接入力、または「データ取込」後に値を変更した場合 {課税売上（税抜）+課税売上（税込）- {課税売上（税込）×8/108【一円未満切捨】} } 【千円未満切捨】	「1」 A+ 「1」 B+ 「1」 C
(1の内訳)					
課税資産の譲渡等の対価の額	1-1	直接入力	直接入力	直接入力	「1-1」 A+ 「1-1」 B+ 「1-1」 C
特定課税仕入れに係る支払対価の	1-2	-	-	直接入力	「1-2」 C
消費税額	2	総額： 「1」 A×3/100 積上： 課税売上（仮受消費税等）+課税売上（税込）×3/103【一円未満切捨】	総額： 「1」 B×4/100【一円未満切捨】 積上： ・申告基礎データで「データ取込」をした場合（取り込み後、値の変更なし） {課税売上（仮受消費税等）+課税売上（税込）のうちの消費税額} ×80/100【一円未満切捨】 ・申告基礎データで直接入力、または「データ取込」後に値を変更した場合 {課税売上（仮受消費税等）+課税売上（税込）×5/105【一円未満切捨】} ×80/100【一円未満切捨】	総額： 「1」 C×6.3/100【一円未満切捨】 積上： ・申告基礎データで「データ取込」をした場合（取り込み後、値の変更なし） {課税売上（仮受消費税等）+課税売上（税込）のうちの消費税額} ×63/80【一円未満切捨】 ・申告基礎データで直接入力、または「データ取込」後に値を変更した場合 {課税売上（仮受消費税等）+課税売上（税込）×8/108【一円未満切捨】} ×63/80【一円未満切捨】	「2」 A+ 「2」 B+ 「2」 C
控除過大調整税額	3	付表2-2の「23」 A+ 「24」 A	付表2-2の「23」 B+ 「24」 B	付表2-2の「23」 C+ 「24」 C	「3」 A+ 「3」 B+ 「3」 C

控除税額					
控除対象仕入税額	4	付表2-2の「22」Aから転記	付表2-2の「22」Bから転記	付表2-2の「22」Cから転記	「4」A+「4」B+「4」C
返還等対価に係る税額	5	{課税売上に係る対価の返還(税抜)+課税売上に係る対価の返還(仮受消費税等)+課税売上に係る対価の返還(税込)}×3/103【一円未満切捨】	{課税売上に係る対価の返還(税抜)+課税売上に係る対価の返還(仮受消費税等)+課税売上に係る対価の返還(税込)}×4/105【一円未満切捨】	{課税売上に係る対価の返還(税抜)+課税売上に係る対価の返還(仮受消費税等)+課税売上に係る対価の返還(税込)}×6.3/108【一円未満切捨】	「5」A+「5」B+「5」C
(5の内訳)					
売上げの返還等対価に係る税額	5-1	直接入力	直接入力	直接入力	「5-1」A+「5-1」B+「5-1」C
特定課税仕入れの返還等対価に係る税額	5-2	-	-	直接入力	「5-2」C
貸倒れに係る税額	6	{貸倒れ額(税抜)+貸倒れ額(仮受消費税等)+貸倒れ額(税込)}×3/103【一円未満切捨】	{貸倒れ額(税抜)+貸倒れ額(仮受消費税等)+貸倒れ額(税込)}×4/105【一円未満切捨】	{貸倒れ額(税抜)+貸倒れ額(仮受消費税等)+貸倒れ額(税込)}×6.3/108【一円未満切捨】	「6」A+「6」B+「6」C
控除税額小計	7	「4」A+「5」A+「6」A	「4」B+「5」B+「6」B	「4」C+「5」C+「6」C	「7」A+「7」B+「7」C
控除不足還付税額	8	「7」A-「2」A-「3」A マイナスの場合は空白	「7」B-「2」B-「3」B マイナスの場合は空白	「7」C-「2」C-「3」C マイナスの場合は空白	「8」A+「8」B+「8」C
差引税額	9	「2」A+「3」A-「7」A マイナスの場合は空白	「2」B+「3」B-「7」B マイナスの場合は空白	「2」C+「3」C-「7」C マイナスの場合は空白	「9」A+「9」B+「9」C
合計差引税額	10	-	-	-	「9」D-「8」D
地方消費税の課税標準となる消費税額					
控除不足還付税額	11	-	「8」Bから転記	「8」Cから転記	「11」B+「11」C
差引税額	12	-	「9」Bから転記	「9」Cから転記	「12」B+「12」C
合計差引地方消費税の課税標準となる消費税額	13	-	-	-	「12」D-「11」D
譲渡割額					
還付額	14	-	「11」B×25/100 【一円未満切捨】	「11」C×17/63 【一円未満切捨】	「14」B+「14」C
内税額	15	-	「12」B×25/100 【一円未満切捨】	「12」C×17/63 【一円未満切捨】	「15」B+「15」C
合計差引譲渡割額	16	-	-	-	「15」D-「14」D

付表2の計算式

背景がオレンジの項目	上書き可能な項目です。 項目にカーソルを移動した状態でウィンドウ上部の「上書」にチェックを付けると、自動計算されている数値を上書きすることができます。
計算式中の「経過措置あり」と「経過措置なし」	[消費税事業所設定] ダイアログの「経過措置対象課税資産の譲渡等あり」にチェックを付けている場合は「経過措置あり」、チェックを付けていない場合は「経過措置なし」を参照してください。
計算式中の「総額」と「積上」	[消費税事業所設定]ダイアログの「売上の処理方法」または「仕入の処理方法」の設定が「総額」か「積上」かによって計算式が異なります。
転記元の帳票の記載がない項目（「課税売上（税抜）」等）	申告基礎データの値を使用します。
値が0となる項目は空白	以降の説明で特記のある項目を除いて、項目の値が0の場合は空白となります。

項目名	番号	計算式
課税売上額（税抜き）	1	総額： $\{ \text{課税売上（税抜）} + \text{課税売上（仮受消費税等）} + \text{課税売上（税込）} \} \times 100 / 108 \text{【一円未満切捨】} - \{ \text{課税売上返還（税抜）} + \text{課税売上返還（仮受消費税等）} + \text{課税売上返還（税込）} \} \times 100 / 108 \text{【一円未満切捨】}$ 積上： ・申告基礎データで「データ取込」をした場合（取り込み後、値の変更なし） $\{ \text{課税売上（税抜）} + \text{課税売上（税込）} - \text{課税売上（税込）のうちの消費税額} \} - \{ \text{課税売上返還（税抜）} + \text{課税売上返還（税込）} - \text{課税売上返還（税込）のうちの消費税額} \}$ ・申告基礎データで直接入力、または「データ取込」後に値を変更した場合 $\{ \text{課税売上（税抜）} + \text{課税売上（税込）} - \{ \text{課税売上（税込）} \times 8 / 108 \text{【一円未満切捨】} \} \} - \{ \text{課税売上返還（税抜）} + \text{課税売上返還（税込）} - \{ \text{課税売上返還（税込）} \times 8 / 108 \text{【一円未満切捨】} \} \}$
免税売上額	2	免税売上（税抜） - 免税売上に係る対価の返還（税抜）
非課税資産の輸出等の金額、海外支店等	3	非課税資産の輸出等（税抜） - 非課税資産の輸出等の返還（税抜）
課税資産の譲渡等の対価の額	4	「1」 + 「2」 + 「3」 マイナスの場合は0 計算結果が0の場合は0
課税資産の譲渡等の対価の額	5	「1」 + 「2」 + 「3」 計算結果が0の場合は0
非課税売上額	6	非課税売上・有価証券以外（税抜） - 非課税売上に係る対価の返還（税抜） + {非課税売上・有価証券（税抜）×5/100【一円未満切捨】}
資産の譲渡等の対価の額	7	「5」 + 「6」 マイナスの場合は0 計算結果が0の場合は0
課税売上割合		「4」 / 「7」 × 100【小数点第2位以下切捨】 100を超える場合は100.0
課税仕入れに係る支払対価の額	8	{仕入・課税売上対応（税抜） + 仕入・課税売上対応（仮払消費税等） + 仕入・課税売上対応（税込）} + {仕入・非課税売上対応（税抜） + 仕入・非課税売上対応（仮払消費税等） + 仕入・非課税売上対応（税込）} + {仕入・共通売上対応（税抜） + 仕入・共通売上対応（仮払消費税等） + 仕入共通売上対応（税込）} - {仕入返還・課税売上対応（税抜） + 仕入返還・課税売上対応（仮払消費税等） + 仕入返還・課税売上対応（税込）} - {仕入返還・非課税売上対応（税抜） + 仕入返還・非課税売上対応（仮払消費税等） + 仕入返還・非課税売上対応（税込）} - {仕入返還・共通売上対応（税抜） + 仕入返還・共通売上対応（仮払消費税等） + 仕入返還・共通売上対応（税込）}
課税仕入れに係る消費税額	9	総額： $\{ ((\text{仕入・課税売上対応（税抜）} + \text{仕入・課税売上対応（仮払消費税等）} + \text{仕入・課税売上対応（税込）}) + (\text{仕入・非課税売上対応（税抜）} + \text{仕入・非課税売上対応（仮払消費税等）} + \text{仕入・非課税売上対応（税込）}) + (\text{仕入・共通売上対応（税抜）} + \text{仕入・共通売上対応（仮払消費税等）} + \text{仕入共通売上対応（税込）})) \times 6.3 / 108 \text{【一円未満切捨】} \} - \{ ((\text{仕入返還・課税売上対応（税抜）} + \text{仕入返還・課税売上対応（仮払消費税等）} + \text{仕入返還・課税売上対応（税込）}) + (\text{仕入返還・非課税売上対応（税抜）} + \text{仕入返還・非課税売上対応（仮払消費税等）} + \text{仕入返還・非課税売上対応（税込）}) + (\text{仕入返還・共通売上対応（税抜）} + \text{仕入返還・共通売上対応（仮払消費税等）} + \text{仕入返還・共通売上対応（税込）})) \times 6.3 / 108 \text{【一円未満切捨】} \}$ 積上： $\{ (\text{仕入・課税売上対応（仮払消費税等）} + \text{仕入・非課税売上対応（仮払消費税等）} + \text{仕入・共通売上対応（仮払消費税等）}) \times 63 / 80 \text{【一円未満切捨】} \} - \{ (\text{仕入返還・課税売上対応（仮払消費税等）} + \text{仕入返還・非課税売上対応（仮払消費税等）} + \text{仕入返還・共通売上対応（仮払消費税等）}) \times 63 / 80 \text{【一円未満切捨】} \}$
特定課税仕入れに係る支払対価の額	10	直接入力
特定課税仕入れに係る消費税額	11	「10」 × 6.3 / 100【一円未満切捨】
課税貨物に係る消費税額	12	{輸入仕入・課税売上対応（仮払消費税等） + 輸入仕入・非課税売上対応（仮払消費税等） + 輸入仕入・共通売上対応（仮払消費税等）} - {輸入仕入返還・課税売上対応（仮払消費税等） + 輸入仕入返還・非課税売上対応（仮払消費税等） + 輸入仕入返還・共通売上対応（仮払消費税等）}【一円未満切捨】
納税義務の免除を受けない（受ける）こととなった場合における消費税額の調整	13	付表2「消費税額の調整額」ダイアログの「調整額（合計額）」（「課税売上対応」 + 「非課税売上対応」 + 「共通売上対応」）
課税仕入れ等の税額の合計額	14	「9」 + 「11」 + 「12」 + 「13」
課税売上高が5億円以下、かつ課税売上割合が95%以上の場合	15	「課税資産の譲渡等の対価の額」が5億円以下、かつ「課税売上割合」が95%以上の場合、「14」から転記。それ以外の場合は空白

課税売上高が5億円超又は課税売上割合95%未満

14のうち、課税売上げにのみ要するもの	16	<p>[消費税事業所設定] ダイアログの[控除税額の計算方法]が「個別対応」、かつ「課税資産の譲渡等の対価の額」が5億円超または「課税売上割合」が95%未満の場合に表示。それ以外の場合は空白</p> <p>総額： $\{ \text{仕入} \cdot \text{課税売上対応} (\text{税抜}) + \text{仕入} \cdot \text{課税売上対応} (\text{仮払消費税等}) + \text{仕入} \cdot \text{課税売上対応} (\text{税込}) \} \times 6.3/108$【一円未満切捨】 $- \{ \text{仕入返還} \cdot \text{課税売上対応} (\text{税抜}) + \text{仕入返還} \cdot \text{課税売上対応} (\text{仮払消費税等}) + \text{仕入返還} \cdot \text{課税売上対応} (\text{税込}) \} \times 6.3/108$【一円未満切捨】 $+ \text{輸入仕入} \cdot \text{課税売上対応} (\text{仮払消費税等}) - \text{輸入仕入返還} \cdot \text{課税売上対応} (\text{仮払消費税等}) + (\text{付表2 [消費税額の調整額] ダイアログの「課税売上対応」})$</p> <p>積上： $\{ \text{仕入} \cdot \text{課税売上対応} (\text{仮払消費税等}) - \text{仕入返還} \cdot \text{課税売上対応} (\text{仮払消費税等}) \} \times 63/80$【一円未満切捨】 $+ \{ \text{輸入仕入} \cdot \text{課税売上対応} (\text{仮払消費税等}) - \text{輸入仕入返還} \cdot \text{課税売上対応} (\text{仮払消費税等}) \} + (\text{付表2 [消費税額の調整額] ダイアログの「課税売上対応」})$</p>
14のうち、課税売上げと非課税売上げに共通して要するもの	17	<p>[消費税事業所設定] ダイアログの[控除税額の計算方法]が「個別対応」、かつ「課税資産の譲渡等の対価の額」が5億円超または「課税売上割合」が95%未満の場合に表示。それ以外の場合は空白</p> <p>総額： $\{ \text{仕入} \cdot \text{共通売上対応} (\text{税抜}) + \text{仕入} \cdot \text{共通売上対応} (\text{仮払消費税等}) + \text{仕入} \cdot \text{共通売上対応} (\text{税込}) \} \times 6.3/108$【一円未満切捨】 $- \{ \text{仕入返還} \cdot \text{共通売上対応} (\text{税抜}) + \text{仕入返還} \cdot \text{共通売上対応} (\text{仮払消費税等}) + \text{仕入返還} \cdot \text{共通売上対応} (\text{税込}) \} \times 6.3/108$【一円未満切捨】 $+ \text{輸入仕入} \cdot \text{共通売上対応} (\text{仮払消費税等}) - \text{輸入仕入返還} \cdot \text{共通売上対応} (\text{仮払消費税等}) + (\text{付表2 [消費税額の調整額] ダイアログの「共通売上対応」})$</p> <p>積上： $\{ \text{仕入} \cdot \text{共通売上対応} (\text{仮払消費税等}) - \text{仕入返還} \cdot \text{共通売上対応} (\text{仮払消費税等}) \} \times 63/80$【一円未満切捨】 $+ \{ \text{輸入仕入} \cdot \text{共通売上対応} (\text{仮払消費税等}) - \text{輸入仕入返還} \cdot \text{共通売上対応} (\text{仮払消費税等}) \} + (\text{付表2 [消費税額の調整額] ダイアログの「共通売上対応」})$</p>
控除する課税仕入れ等の税額	18	<p>[消費税事業所設定] ダイアログの[控除税額の計算方法]が「個別対応」、かつ「課税資産の譲渡等の対価の額」が5億円超または「課税売上割合」が95%未満の場合に表示。それ以外の場合は空白</p> <p>「16」 + (「17」 × 「4」 / 「7」)</p>
一括比例配分方式により控除する課税仕入れ等の税額	19	<p>[消費税事業所設定] ダイアログの[控除税額の計算方法]が「比例配分」、かつ「課税資産の譲渡等の対価の額」が5億円超または「課税売上割合」が95%未満の場合に表示。それ以外の場合は空白</p> <p>「14」 × 「4」 / 「7」</p>
控除税額調整		
課税売上割合変動時の調整対象固定資産に係る消費税額の調整額	20	手入力
調整対象固定資産を課税業務用（非課税業務用）に転用した場合の調整額	21	手入力
差引		
控除対象仕入税額がプラスの時	22	<p>「15」 + 「18」 + 「19」 + 「20」 + 「21」 + (付表2 [特定収入に係る課税仕入れ等の税額の調整] ダイアログの「調整額」) がプラスの場合、その額を表示 マイナスの場合は空白</p>
控除過大調整税額がマイナスの時	23	<p>「15」 + 「18」 + 「19」 + 「20」 + 「21」 + (付表2 [特定収入に係る課税仕入れ等の税額の調整] ダイアログの「調整額」) がマイナスの場合、その額を表示 (符号なし) プラスの場合は空白</p>
貸倒回収に係る消費税額	24	$\{ \text{貸倒れ回収金額} (\text{税抜}) + \text{貸倒れ回収金額} (\text{仮受消費税等}) + \text{貸倒れ回収金額} (\text{税込}) \} \times 6.3/108$ 【一円未満切捨】

付表2-(2)の計算式

背景がオレンジの項目	上書き可能な項目です。 項目にカーソルを移動した状態でウィンドウ上部の「上書」にチェックを付けると、自動計算されている数値を上書きすることができます。
計算式中の「経過措置あり」と「経過」	[消費税事業所設定] ダイアログの「経過措置対象課税資産の譲渡等あり」にチェックを付けている場合は「経過措置あり」、チェックを付けていない場合は「経過措置なし」を参照してください。
計算式中の「総額」と「積上」	[消費税事業所設定]ダイアログの「売上の処理方法」または「仕入の処理方法」の設定が「総額」か「積上」かによって計算式が異なります。
転記元の帳票の記載がない項目（「課税売上（税抜）」等）	申告基礎データの値を使用します。 税率3%適用分（旧税率適用分）：[申告基礎データ]の[3%分]タブの値を使用 税率4%適用分：[申告基礎データ]の[5%分]タブの値を使用 税率6.3%適用分：[申告基礎データ]の[8%分]タブの値を使用 ※「課税売上（○%税込）のうちの消費税額」については、仕訳を基に集計した消費税額を使用します。
値が0となる項目は空白	以降の説明で特記のある項目を除いて、項目の値が0の場合は空白となります。

項目名	番号	計算式			合計D
		税率3%適用分A	税率4%適用分B	税率6.3%適用分C	
課税売上額（税抜き）	1	総額： $\{ (課税売上(税抜) + 課税売上(仮受消費税等) + 課税売上(税込)) \times 100/103 \text{【一円未満切捨】} \} - \{ (課税売上返還(税抜) + 課税売上返還(仮受消費税等) + 課税売上返還(税込)) \times 100/103 \text{【一円未満切捨】} \}$ 積上： ・申告基礎データで「データ取込」をした場合（取り込み後、値の変更なし） 0 ・申告基礎データで直接入力、または「データ取込」後に値を変更した場合 $\{ (課税売上(税抜) + 課税売上(税込) - \{ 課税売上(税込) \times 3/103 \text{【一円未満切捨】} \}) - \{ 課税売上返還(税抜) + 課税売上返還(税込) - \{ 課税売上返還(税込) \times 3/103 \text{【一円未満切捨】} \} \}$	総額： $\{ (課税売上(税抜) + 課税売上(仮受消費税等) + 課税売上(税込)) \times 100/105 \text{【一円未満切捨】} \} - \{ (課税売上返還(税抜) + 課税売上返還(仮受消費税等) + 課税売上返還(税込)) \times 100/105 \text{【一円未満切捨】} \}$ 積上： 申告基礎データで「データ取込」をした場合（取り込み後、値の変更なし） $\{ 課税売上(税抜) + 課税売上(税込) - 課税売上(税込) \text{のうちの消費税額} \} - \{ 課税売上返還(税抜) + 課税売上返還(税込) - 課税売上返還(税込) \text{のうちの消費税額} \}$ 申告基礎データで直接入力、または「データ取込」後に値を変更した場合 $\{ (課税売上(税抜) + 課税売上(税込) - \{ 課税売上(税込) \times 5/105 \text{【一円未満切捨】} \}) - \{ 課税売上返還(税抜) + 課税売上返還(税込) - \{ 課税売上返還(税込) \times 5/105 \text{【一円未満切捨】} \} \}$	総額： $\{ (課税売上(税抜) + 課税売上(仮受消費税等) + 課税売上(税込)) \times 100/108 \text{【一円未満切捨】} \} - \{ (課税売上返還(税抜) + 課税売上返還(仮受消費税等) + 課税売上返還(税込)) \times 100/108 \text{【一円未満切捨】} \}$ 積上： 申告基礎データで「データ取込」をした場合（取り込み後、値の変更なし） $\{ 課税売上(税抜) + 課税売上(税込) - 課税売上(税込) \text{のうちの消費税額} \} - \{ 課税売上返還(税抜) + 課税売上返還(税込) - 課税売上返還(税込) \text{のうちの消費税額} \}$ 申告基礎データで直接入力、または「データ取込」後に値を変更した場合 $\{ (課税売上(税抜) + 課税売上(税込) - \{ 課税売上(税込) \times 8/108 \text{【一円未満切捨】} \}) - \{ 課税売上返還(税抜) + 課税売上返還(税込) - \{ 課税売上返還(税込) \times 8/108 \text{【一円未満切捨】} \} \}$	「1」 A+ 「1」 B+ 「1」 C
免税売上額	2	-	-	-	免税売上（8%税抜）－免税売上に係る対価の返還（8%税抜）＋免税売上（5%税抜）－免税売上に係る対価の返還（5%税抜）＋免税売上（3%税抜）－免税売上に係る対価の返還（3%税抜）
非課税資産の輸出等の金額、海外支店等へ移送した資産の価額	3	-	-	-	非課税資産の輸出等（8%税抜）－非課税資産の輸出等の返還（8%税抜）＋非課税資産の輸出等（5%税抜）－非課税資産の輸出等の返還（5%税抜）＋非課税資産の輸出等の返還（3%税抜）－非課税資産の輸出等の返還（3%税抜）

課税資産の譲渡等の対価の額	4	-	-	-	「1」D+「2」D+「3」D マイナスの場合は0 計算結果が0の場合は0
課税資産の譲渡等の対価の額	5	-	-	-	「1」D+「2」D+「3」D 計算結果が0の場合は0
非課税売上額	6	-	-	-	有価証券以外（8%税抜）-非課税売上に係る対価の返還（8%税抜）+ {有価証券（8%税抜）×5/100【一円未満切捨】} + 有価証券以外（5%税抜）-非課税売上に係る対価の返還（5%税抜）+ {有価証券（5%税抜）×5/100【一円未満切捨】} + 有価証券以外（3%税抜）-非課税売上に係る対価の返還（3%税抜）+ {有価証券（3%税抜）×5/100【一円未満切捨】}
資産の譲渡等の対価の額	7	-	-	-	「5」D+「6」D マイナスの場合は0 計算結果が0の場合は0
課税売上割合		-	-	-	「4」D/「7」D×100 【小数点第2位以下切捨】
課税仕入れに係る支払対価の額（税込み）	8	$\{ \text{仕入・課税売上対応（税抜）} + \text{仕入・課税売上対応（仮払消費税等）} + \text{仕入・課税売上対応（税込）} \} + \{ \text{仕入・非課税売上対応（税抜）} + \text{仕入・非課税売上対応（仮払消費税等）} + \text{仕入・非課税売上対応（税込）} \} + \{ \text{仕入・共通売上対応（税抜）} + \text{仕入・共通売上対応（仮払消費税等）} + \text{仕入・共通売上対応（税込）} \} - \{ \text{仕入返還・課税売上対応（税抜）} + \text{仕入返還・課税売上対応（仮払消費税等）} + \text{仕入返還・課税売上対応（税込）} \} - \{ \text{仕入返還・非課税売上対応（税抜）} + \text{仕入返還・非課税売上対応（仮払消費税等）} + \text{仕入返還・非課税売上対応（税込）} \} - \{ \text{仕入返還・共通売上対応（税抜）} + \text{仕入返還・共通売上対応（仮払消費税等）} + \text{仕入返還・共通売上対応（税込）} \}$			「8」A+「8」B+「8」C
課税仕入れに係る消費税額	9	<p>総額： $\{ (\text{仕入課税売上（税抜）} + \text{仕入課税売上（仮払消費税等）} + \text{仕入・課税売上（税込）}) + \{ \text{仕入・非課税売上（税抜）} + \text{仕入・非課税売上（仮払消費税等）} + \text{仕入・非課税売上（税込）} \} + \{ \text{仕入・共通売上（税抜）} + \text{仕入・共通売上（仮払消費税等）} + \text{仕入・共通売上（税込）} \} \times 3/103 \text{【一円未満切捨】} - \{ (\text{仕入返還・課税売上（税抜）} + \text{仕入返還・課税売上（仮払消費税等）} + \text{仕入返還・課税売上（税込）}) - \{ \text{仕入返還・非課税売上（税抜）} + \text{仕入返還・非課税売上（仮払消費税等）} + \text{仕入返還・非課税売上（税込）} \} - \{ \text{仕入返還・共通売上（税抜）} + \text{仕入返還・共通売上（仮払消費税等）} + \text{仕入返還・共通売上（税込）} \} \times 3/103 \text{【一円未満切捨】} \}$</p> <p>積上： $\{ \text{仕入・課税売上対応（仮払消費税等）} + \text{仕入・非課税売上対応（仮払消費税等）} + \text{仕入・共通売上対応（仮払消費税等）} \} - \{ \text{仕入返還・課税売上対応（仮払消費税等）} + \text{仕入返還・非課税売上対応（仮払消費税等）} + \text{仕入返還・共通売上対応（仮払消費税等）} \}$</p>	<p>総額： $\{ (\text{仕入・課税売上（税抜）} + \text{仕入・課税売上（仮払消費税等）} + \text{仕入・課税売上（税込）} + \text{仕入・非課税売上（税抜）} + \text{仕入・非課税売上（仮払消費税等）} + \text{仕入・非課税売上（税込）} + \text{仕入・共通売上（税抜）} + \text{仕入・共通売上（仮払消費税等）} + \text{仕入・共通売上（税込）} \} \times 4/105 \text{【一円未満切捨】} - \{ (\text{仕入返還・課税売上（税抜）} + \text{仕入返還・課税売上（仮払消費税等）} + \text{仕入返還・課税売上（税込）} + \text{仕入返還・非課税売上（税抜）} + \text{仕入返還・非課税売上（仮払消費税等）} + \text{仕入返還・非課税売上（税込）} + \text{仕入返還・共通売上（税抜）} + \text{仕入返還・共通売上（仮払消費税等）} + \text{仕入返還・共通売上（税込）} \} \times 4/105 \text{【一円未満切捨】} \}$</p> <p>積上： $\{ (\text{仕入・課税売上（仮払消費税等）} + \text{仕入・非課税売上（仮払消費税等）} + \text{仕入・共通売上（仮払消費税等）} \} \times 80/100 \text{【一円未満切捨】} - \{ (\text{仕入返還・課税売上（仮払消費税等）} + \text{仕入返還・非課税売上（仮払消費税等）} + \text{仕入返還・共通売上（仮払消費税等）} \} \times 80/100 \text{【一円未満切捨】} \}$</p>	<p>総額： $\{ (\text{仕入・課税売上（税抜）} + \text{仕入・課税売上（仮払消費税等）} + \text{仕入・課税売上（税込）} + \text{仕入・非課税売上（税抜）} + \text{仕入・非課税売上（仮払消費税等）} + \text{仕入・非課税売上（税込）} + \text{仕入・共通売上（税抜）} + \text{仕入・共通売上（仮払消費税等）} + \text{仕入・共通売上（税込）} \} \times 6.3/108 \text{【一円未満切捨】} - \{ (\text{仕入返還・課税売上（税抜）} + \text{仕入返還・課税売上（仮払消費税等）} + \text{仕入返還・課税売上（税込）} + \text{仕入返還・非課税売上（税抜）} + \text{仕入返還・非課税売上（仮払消費税等）} + \text{仕入返還・非課税売上（税込）} + \text{仕入返還・共通売上（税抜）} + \text{仕入返還・共通売上（仮払消費税等）} + \text{仕入返還・共通売上（税込）} \} \times 6.3/108 \text{【一円未満切捨】} \}$</p> <p>積上： $\{ (\text{仕入・課税売上（仮払消費税等）} + \text{仕入・非課税売上（仮払消費税等）} + \text{仕入・共通売上（仮払消費税等）} \} \times 63/80 \text{【一円未満切捨】} - \{ (\text{仕入返還・課税売上（仮払消費税等）} + \text{仕入返還・非課税売上（仮払消費税等）} + \text{仕入返還・共通売上（仮払消費税等）} \} \times 63/80 \text{【一円未満切捨】} \}$</p>	「9」A+「9」B+「9」C
特定課税仕入れに係る支払対価の額	10	-	-	直接入力	「10」C
特定課税仕入れに係る消費税額	11	-	-	「10」×6.3/100【一円未満切捨】	「11」C

課税貨物に係る消費税額	12	〔輸入仕入・課税売上対応（仮払消費税等）+輸入仕入・非課税売上対応（仮払消費税等）+輸入仕入・共通売上対応（仮払消費税等）〕 - 〔輸入仕入返還・課税売上対応（仮払消費税等）+輸入仕入返還・非課税売上対応（仮払消費税等）+輸入仕入返還・共通売上対応（仮払消費税等）〕			「12」A+「12」B+「12」C
納税義務の免除を受けない（受ける）こととなった場合における消費税額の調整額	13	付表2-(2) [消費税額の調整額] ダイアログの [調整額 (合計額)] (「課税売上対応」+「非課税売上対応」+「共通売上対応」)			「13」A+「13」B+「13」C
課税仕入れ等の税額の合計額	14	「9」A+「12」A+「13」A	「9」B+「12」B+「13」B	「9」C+「11」C+「12」C+「13」C	「14」A+「14」B+「14」C
課税売上高が5億円以下、かつ課税売上割合が95%以上の場合	15	「課税資産の譲渡等の対価の額」が5億円以下、かつ「課税売上割合」が95%以上の場合、「14」Aから転記	「課税資産の譲渡等の対価の額」が5億円以下、かつ「課税売上割合」が95%以上の場合、「14」Bから転記	「課税資産の譲渡等の対価の額」が5億円以下、かつ「課税売上割合」が95%以上の場合、「14」Cから転記	「15」A+「15」B+「15」C

課税売上高が5億円超又は課税売上割合が95%未満					
14のうち、課税売上げにのみ要するもの	16	<p>〔消費税事業所設定〕ダイアログの〔控除税額の計算方法〕が「個別対応」の場合 「課税資産の譲渡等の対価の額」が5億円超または「課税売上割合」が95%未満の場合に表示 それ以外の場合は空白</p> <p>総額： (仕入・課税売上対応（税抜）+仕入・課税売上対応（仮払消費税等）+仕入・課税売上対応（税込）)×3/103【一円未満切捨】-(仕入返還・課税売上対応（税抜）+仕入返還・課税売上対応（仮払消費税等）+仕入返還・課税売上対応（税込）)×3/103【一円未満切捨】+{輸入仕入・課税売上対応（仮払消費税等）-輸入仕入返還・課税売上対応（仮払消費税等）}+（〔付表2-(2)〔消費税額の調整額〕ダイアログの3%適用分「課税売上対応」）</p> <p>積上： {仕入・課税売上対応（仮払消費税等）-仕入返還・課税売上対応（仮払消費税等）}+{輸入仕入・課税売上対応（仮払消費税等）-輸入仕入返還・課税売上対応（仮払消費税等）}+（付表2-(2)〔消費税額の調整額〕ダイアログの3%適用分「課税売上対応」）</p>	<p>〔消費税事業所設定〕ダイアログの〔控除税額の計算方法〕が「個別対応」の場合 「課税資産の譲渡等の対価の額」が5億円超または「課税売上割合」が95%未満の場合に表示 それ以外の場合は空白</p> <p>総額： (仕入・課税売上対応（税抜）+仕入・課税売上対応（仮払消費税等）+仕入・課税売上対応（税込）)×4/105【一円未満切捨】-(仕入返還・課税売上対応（税抜）+仕入返還・課税売上対応（仮払消費税等）+仕入返還・課税売上対応（税込）)×4/105【一円未満切捨】+{輸入仕入・課税売上対応（仮払消費税等）-輸入仕入返還・課税売上対応（仮払消費税等）}+（付表2-(2)〔消費税額の調整額〕ダイアログの4%適用分「課税売上対応」）</p> <p>積上： {仕入・課税売上対応（仮払消費税等）-仕入返還・課税売上対応（仮払消費税等）}×80/100【一円未満切捨】+{輸入仕入・課税売上対応（仮払消費税等）-輸入仕入返還・課税売上対応（仮払消費税等）}+（付表2-(2)〔消費税額の調整額〕ダイアログの4%適用分「課税売上対応」）</p>	<p>〔消費税事業所設定〕ダイアログの〔控除税額の計算方法〕が「個別対応」の場合 「課税資産の譲渡等の対価の額」が5億円超または「課税売上割合」が95%未満の場合に表示 それ以外の場合は空白</p> <p>総額： (仕入・課税売上対応（税抜）+仕入・課税売上対応（仮払消費税等）+仕入・課税売上対応（税込）)×6.3/108【一円未満切捨】-(仕入返還・課税売上対応（税抜）+仕入返還・課税売上対応（仮払消費税等）+仕入返還・課税売上対応（税込）)×6.3/108【一円未満切捨】+{輸入仕入・課税売上対応（仮払消費税等）-輸入仕入返還・課税売上対応（仮払消費税等）}+（付表2-(2)〔消費税額の調整額〕ダイアログの6.3%適用分「課税売上対応」）</p> <p>積上： {仕入・課税売上対応（仮払消費税等）-仕入返還・課税売上対応（仮払消費税等）}×63/80【一円未満切捨】+{輸入仕入・課税売上対応（仮払消費税等）-輸入仕入返還・課税売上対応（仮払消費税等）}+（付表2-(2)〔消費税額の調整額〕ダイアログの6.3%適用分「課税売上対応」）</p>	「16」A+「16」B+「16」C

14のうち、課税売上げと非課税売上げに共通して要するもの	17	<p>〔消費税事業所設定〕ダイアログの〔控除税額の計算方法〕が「個別対応」の場合 「課税資産の譲渡等の対価の額」が5億円超または「課税売上割合」が95%未満の場合に表示 それ以外の場合は空白</p> <p>総額： {仕入・共通売上対応（税抜）+仕入・共通売上対応（仮払消費税等）+仕入・共通売上対応（税込）}×3/103【一円未満切捨】- {仕入返還・共通売上対応（税抜）+仕入返還・共通売上対応（仮払消費税等）+仕入返還・共通売上対応（税込）}×3/103【一円未満切捨】+ {輸入仕入・共通売上対応（仮払消費税等）- 輸入仕入返還・共通売上対応（仮払消費税等）} + （〔付表2-(2)〔消費税額の調整額〕ダイアログの3%適用分「共通売上対応」）</p> <p>積上： {仕入・共通売上対応（仮払消費税等）-仕入返還・共通売上対応（仮払消費税等）} + {輸入仕入・共通売上対応（仮払消費税等）- 輸入仕入返還・共通売上対応（仮払消費税等）} + （付表2-(2)〔消費税額の調整額〕ダイアログの3%適用分「共通売上対応」）</p>	<p>〔消費税事業所設定〕ダイアログの〔控除税額の計算方法〕が「個別対応」の場合 「課税資産の譲渡等の対価の額」が5億円超または「課税売上割合」が95%未満の場合に表示 それ以外の場合は空白</p> <p>総額： {仕入・共通売上対応（税抜）+仕入・共通売上対応（仮払消費税等）+仕入・共通売上対応（税込）}×4/105【一円未満切捨】- {仕入返還・共通売上対応（税抜）+仕入返還・共通売上対応（仮払消費税等）+仕入返還・共通売上対応（税込）}×4/105【一円未満切捨】+ {輸入仕入・共通売上対応（仮払消費税等）- 輸入仕入返還・共通売上対応（仮払消費税等）} + （付表2-(2)〔消費税額の調整額〕ダイアログの4%適用分「共通売上対応」）</p> <p>積上： {仕入・共通売上対応（仮払消費税等）-仕入返還・共通売上対応（仮払消費税等）}×80/100【一円未満切捨】+ {輸入仕入・共通売上対応（仮払消費税等）- 輸入仕入返還・共通売上対応（仮払消費税等）} + （付表2-(2)〔消費税額の調整額〕ダイアログの4%適用分「共通売上対応」）</p>	<p>〔消費税事業所設定〕ダイアログの〔控除税額の計算方法〕が「個別対応」の場合 「課税資産の譲渡等の対価の額」が5億円超または「課税売上割合」が95%未満の場合に表示 それ以外の場合は空白</p> <p>総額： {仕入・共通売上対応（税抜）+仕入・共通売上対応（仮払消費税等）+仕入・共通売上対応（税込）}×6.3/108【一円未満切捨】- {仕入返還・共通売上対応（税抜）+仕入返還・共通売上対応（仮払消費税等）+仕入返還・共通売上対応（税込）}×6.3/108【一円未満切捨】+ {輸入仕入・共通売上対応（仮払消費税等）- 輸入仕入返還・共通売上対応（仮払消費税等）} + （付表2-(2)〔消費税額の調整額〕ダイアログの6.3%適用分「共通売上対応」）</p> <p>積上： {仕入・共通売上対応（仮払消費税等）-仕入返還・共通売上対応（仮払消費税等）}×63/80【一円未満切捨】+ {輸入仕入・共通売上対応（仮払消費税等）- 輸入仕入返還・共通売上対応（仮払消費税等）} + （付表2-(2)〔消費税額の調整額〕ダイアログの6.3%適用分「共通売上対応」）</p>	「17」A+「17」B+「17」C
控除する課税仕入れ等の税額	18	<p>〔消費税事業所設定〕ダイアログの〔控除税額の計算方法〕が「個別対応」の場合 「課税資産の譲渡等の対価の額」が5億円超または「課税売上割合」が95%未満の場合に表示 それ以外の場合は空白</p> <p>「16」A+（「17」A×「4」D/「7」D）</p>	<p>〔消費税事業所設定〕ダイアログの〔控除税額の計算方法〕が「個別対応」の場合 「課税資産の譲渡等の対価の額」が5億円超または「課税売上割合」が95%未満の場合に表示 それ以外の場合は空白</p> <p>「16」B+（「17」B×「4」D/「7」D）</p>	<p>〔消費税事業所設定〕ダイアログの〔控除税額の計算方法〕が「個別対応」の場合 「課税資産の譲渡等の対価の額」が5億円超または「課税売上割合」が95%未満の場合に表示 それ以外の場合は空白</p> <p>「16」C+（「17」C×「4」D/「7」D）</p>	「18」A+「18」B+「18」C
一括比例配分方式により控除する課税仕入れ等の税額	19	<p>〔消費税事業所設定〕ダイアログの〔控除税額の計算方法〕が「比例配分」の場合 「課税資産の譲渡等の対価の額」が5億円超または「課税売上割合」が95%未満の場合に表示 それ以外の場合は空白</p> <p>「14」A×「4」D/「7」D</p>	<p>〔消費税事業所設定〕ダイアログの〔控除税額の計算方法〕が「比例配分」の場合 「課税資産の譲渡等の対価の額」が5億円超または「課税売上割合」が95%未満の場合に表示 それ以外の場合は空白</p> <p>「14」B×「4」D/「7」D</p>	<p>〔消費税事業所設定〕ダイアログの〔控除税額の計算方法〕が「比例配分」の場合 「課税資産の譲渡等の対価の額」が5億円超または「課税売上割合」が95%未満の場合に表示 それ以外の場合は空白</p> <p>「14」C×「4」D/「7」D</p>	「19」A+「19」B+「19」C
控除税額調整					
課税売上割合変動時の調整対象固定資産に係る消費税額の調整額	20	入力	入力	入力	「20」A+「20」B+「20」C
調整対象固定資産を課税業務用（非課税業務用）に転用した場合の調整額	21	入力	入力	入力	「21」A+「21」B+「21」C
差引					

控除対象仕入税額がプラスの時	22	「15」A+「18」A+「19」A+「20」A+「21」A+付表2-(2)〔特定収入に係る課税仕入れ等の税額の調整〕ダイアログの3%適用分「調整税額」)がプラスの場合、その額を表示 マイナスの場合は空白	「15」B+「18」B+「19」B+「20」B+「21」B+付表2-(2)〔特定収入に係る課税仕入れ等の税額の調整〕ダイアログの4%適用分「調整税額」)がプラスの場合、その額を表示 マイナスの場合は空白	「15」C+「18」C+「19」C+「20」C+「21」C+付表2-(2)〔特定収入に係る課税仕入れ等の税額の調整〕ダイアログの6.3%適用分「調整税額」がプラスの場合、その額を表示 マイナスの場合は空白	「22」A+「22」B+「22」C
控除過大調整税額がマイナスの時	23	「15」A+「18」A+「19」A+「20」A+「21」A+付表2-(2)〔特定収入に係る課税仕入れ等の税額の調整〕ダイアログの3%適用分「調整税額」)がマイナスの場合、その額を表示(符号なし) プラスの場合は空白	「15」B+「18」B+「19」B+「20」B+「21」B+付表2-(2)〔特定収入に係る課税仕入れ等の税額の調整〕ダイアログの4%適用分「調整税額」がマイナスの場合、その額を表示(符号なし) プラスの場合は空白	「15」C+「18」C+「19」C+「20」C+「21」C+付表2-(2)〔特定収入に係る課税仕入れ等の税額の調整〕ダイアログの6.3%適用分「調整税額」がマイナスの場合、その額を表示(符号なし) プラスの場合は空白	「23」A+「23」B+「23」C
貸倒回収に係る消費税額	24	{貸倒れ回収金額(税抜)+貸倒れ回収金額(仮受消費税等)+貸倒れ回収金額(税込)}×3/103【一円未満切捨】	{貸倒れ回収金額(税抜)+貸倒れ回収金額(仮受消費税等)+貸倒れ回収金額(税込)}×4/105【一円未満切捨】	{貸倒れ回収金額(税抜)+貸倒れ回収金額(仮受消費税等)+貸倒れ回収金額(税込)}×6.3/108【一円未満切捨】	「24」A+「24」B+「24」C

付表4の計算式

背景がオレンジの項目	上書き可能な項目です。 項目にカーソルを移動した状態でウィンドウ上部の「上書」にチェックを付けると、自動計算されている数値を上書きすることができます。
計算式中の「経過措置あり」と「経過措置なし」	[消費税事業所設定] ダイアログの「経過措置対象課税資産の譲渡等あり」にチェックを付けている場合は「経過措置あり」、チェックを付けていない場合は「経過措置なし」を参照してください。
計算式中の「総額」と「積上」	[消費税事業所設定]ダイアログの「売上の処理方法」または「仕入の処理方法」の設定が「総額」か「積上」かによって計算式が異なります。
転記元の帳票の記載がない項目（「課税売上（税抜）」等）	申告基礎データの値を使用します。 税率3%適用分（旧税率適用分）：[申告基礎データ]の[3%分]タブの値を使用 税率4%適用分：[申告基礎データ]の[5%分]タブの値を使用 税率6.3%適用分：[申告基礎データ]の[8%分]タブの値を使用 ※「課税売上（〇%税込）のうちの消費税額」については、仕訳を基に集計した消費税額を使用します。
値が0となる項目は空白	以降の説明で特記のある項目を除いて、項目の値が0の場合は空白となります。

項目名	番号	計算式			
		税率3%適用分A	税率4%適用分B	税率6.3%適用分 C	合計D
課税標準額	1	総額： {課税売上（税抜）+課税売上（仮受消費税等）+課税売上（税込）} ×100/103【千円未満切捨】 積上： ・申告基礎データで「データ取込」をした場合（取り込み後、値の変更なし） 0 ・申告基礎データで直接入力、または「データ取込」後に値を変更した場合 {課税売上（税抜）+課税売上（税込）- {課税売上（税込）×3/103【一円未満切捨】}} 【千円未満切捨】	総額： {課税売上（税抜）+課税売上（仮受消費税等）+課税売上（税込）} ×100/105【千円未満切捨】 積上： ・申告基礎データで「データ取込」をした場合（取り込み後、値の変更なし） {課税売上（税抜）+課税売上（税込）-課税売上（税込）のうちの消費税額} 【千円未満切捨】 ・申告基礎データで直接入力、または「データ取込」後に値を変更した場合 {課税売上（税抜）+課税売上（税込）- {課税売上（税込）×5/105【一円未満切捨】}} 【千円未満切捨】	総額： {課税売上（税抜）+課税売上（仮受消費税等）+課税売上（税込）} ×100/108【千円未満切捨】 積上： ・申告基礎データで「データ取込」をした場合（取り込み後、値の変更なし） {課税売上（税抜）+課税売上（税込）-課税売上（税込）のうちの消費税額} 【千円未満切捨】 ・申告基礎データで直接入力、または「データ取込」後に値を変更した場合 {課税売上（税抜）+課税売上（税込）- {課税売上（税込）×8/108【一円未満切捨】}} 【千円未満切捨】	「1」A+「1」B+「1」C
消費税額	2	総額： 「1」A×3/100【一円未満切捨】 積上： 課税売上（仮受消費税等）+課税売上（税込）×3/103【一円未満切捨】	総額： 「1」B×4/100【一円未満切捨】 積上： ・申告基礎データで「データ取込」をした場合（取り込み後、値の変更なし） {課税売上（仮受消費税等）+課税売上（税込）のうちの消費税額} ×80/100【一円未満切捨】 ・申告基礎データで直接入力、または「データ取込」後に値を変更した場合 {課税売上（仮受消費税等）+課税売上（税込）×5/105【一円未満切捨】} ×80/100【一円未満切捨】	総額： 「1」C×6.3/100【一円未満切捨】 積上： ・申告基礎データで「データ取込」をした場合（取り込み後、値の変更なし） {課税売上（仮受消費税等）+課税売上（税込）のうちの消費税額} ×63/80【一円未満切捨】 ・申告基礎データで直接入力、または「データ取込」後に値を変更した場合 {課税売上（仮受消費税等）+課税売上（税込）×8/108【一円未満切捨】} ×63/80【一円未満切捨】	「2」A+「2」B+「2」C

貸倒回収に係る消費税額	3	{貸倒れ回収金額(税抜) + 貸倒れ回収金額(仮受消費税等) + 貸倒れ回収金額(税込)} × 3/103【一円未満切捨】	{貸倒れ回収金額(税抜) + 貸倒れ回収金額(仮受消費税等) + 貸倒れ回収金額(税込)} × 4/105【一円未満切捨】	{貸倒れ回収金額(税抜) + 貸倒れ回収金額(仮受消費税等) + 貸倒れ回収金額(税込)} × 6.3/108【一円未満切捨】	「3」A + 「3」B + 「3」C
控除税額					
控除対象仕入税額	4	1事業種の場合：付表5-(2)の「5」Aから転記 2事業種以上の場合：付表5-(2)の「37」Aから転記 転記元が0の場合は0	1事業種の場合：付表5-(2)の「5」Bから転記 2事業種以上の場合：付表5-(2)の「37」Bから転記 転記元が0の場合は0	1事業種の場合：付表5-(2)の「5」Cから転記 2事業種以上の場合：付表5-(2)の「37」Cから転記 転記元が0の場合は0	1事業種の場合：付表5-(2)の「5」Dから転記 2事業種以上の場合：付表5-(2)の「37」Dから転記 転記元が0の場合は0
返還等対価に係る税額	5	{課税売上に係る対価の返還(税抜) + 課税売上に係る対価の返還(仮受消費税等) + 課税売上に係る対価の返還(税込)} × 3/103【一円未満切捨】	{課税売上に係る対価の返還(税抜) + 課税売上に係る対価の返還(仮受消費税等) + 課税売上に係る対価の返還(税込)} × 4/105【一円未満切捨】	{課税売上に係る対価の返還(税抜) + 課税売上に係る対価の返還(仮受消費税等) + 課税売上に係る対価の返還(税込)} × 6.3/108【一円未満切捨】	「5」A + 「5」B + 「5」C
貸倒れに係る税額	6	{貸倒れ額(税抜) + 貸倒れ額(仮受消費税等) + 貸倒れ額(税込)} × 3/103【一円未満切捨】	{貸倒れ額(税抜) + 貸倒れ額(仮受消費税等) + 貸倒れ額(税込)} × 4/105【一円未満切捨】	{貸倒れ額(税抜) + 貸倒れ額(仮受消費税等) + 貸倒れ額(税込)} × 6.3/108【一円未満切捨】	「6」A + 「6」B + 「6」C
控除税額小計	7	「4」A + 「5」A + 「6」A	「4」B + 「5」B + 「6」B	「4」C + 「5」C + 「6」C	「4」D + 「5」D + 「6」D
控除不足還付税額	8	「7」A - 「2」A - 「3」A マイナスの場合は空白	「7」B - 「2」B - 「3」B マイナスの場合は空白	「7」C - 「2」C - 「3」C マイナスの場合は空白	「7」D - 「2」D - 「3」D マイナスの場合は空白
差引税額	9	「2」A + 「3」A - 「7」A マイナスの場合は空白	「2」B + 「3」B - 「7」B マイナスの場合は空白	「2」C + 「3」C - 「7」C マイナスの場合は空白	「2」D + 「3」D - 「7」D マイナスの場合は空白
合計差引税額	10	-	-	-	「9」D - 「8」D
地方消費税の課税標準となる消費税額					
控除不足還付税額	11	-	「8」Bから転記	「8」Cから転記	「11」B + 「11」C
差引税額	12	-	「9」Bから転記	「9」Cから転記	「12」B + 「12」C
合計差引税額	13	-	-	-	「12」D - 「11」D
譲渡割額					
還付税額	14	-	「11」B × 25/100 【一円未満切捨】	「11」C × 17/63 【一円未満切捨】	「14」B + 「14」C
納税額	15	-	「12」B × 25/100 【一円未満切捨】	「12」C × 17/63 【一円未満切捨】	「15」B + 「15」C
合計差引譲渡割額	16	-	-	-	「15」D - 「14」D

付表5の計算式

計算式中の「経過措置あり」と「経過措置なし」	[消費税事業所設定] ダイアログの [経過措置対象課税資産の譲渡等あり] にチェックを付けている場合は「経過措置あり」、チェックを付けていない場合は「経過措置なし」を参照してください。
計算式中の「総額」と「積上」	[消費税事業所設定]ダイアログの [売上の処理方法] または [仕入の処理方法] の設定が「総額」か「積上」かによって計算式が異なります。
転記元の帳票の記載がない項目（「課税売上（税抜）」等）	申告基礎データの値を使用します。
値が0となる項目は空白	以降の説明で特記のある項目を除いて、項目の値が0の場合は空白となります。

項目名	番号	税率6.3%適用分
課税標準額に対する消費税額 (申告書(2)欄の金額)	(1)	計算式：申告書の(2)
貸倒回収に係る消費税額 (申告書(3)欄の金額)	(2)	計算式：申告書の(3)
売上対価の返還等に係る消費税額 (申告書(5)の金額)	(3)	計算式：申告書の(5)
控除対象仕入税額計算の基礎となる消費税額 ((1)+(2)-(3))	(4)	計算式：(1)+(2)-(3) ただし、(4) < 0のときは (4) = 0 (0を表示する)
1種類の事業の事業者の場合 (控除対象仕入税額) (4)×みなし仕入率	(5)	計算式：(4)×みなし仕入率【一円未満切捨】 みなし仕入率…第一種：90%、第二種：80%、第三種：70%、第四種：60%、第五種：50%、第六種：40% ただし、(4) = 0のときは (5) = 0 (0を表示する) 二種類以上の事業を営む事業者のときは (5) = 0
事業区分別の課税売上高（税抜き） ：合計額	(6)	計算式： 総額：A = [課税売上（8%税抜）_第N種事業]の合計（N = 一～六） B = [課税売上（8%仮受消費税等）_第N種事業]の合計（N = 一～六） C = [課税売上（8%税込）_第N種事業]の合計（N = 一～六） D = [課税売返（8%税抜）_第N種事業]の合計（N = 一～六） E = [課税売返（8%仮受消費税等）_第N種事業]の合計（N = 一～六） F = [課税売返（8%税込）_第N種事業]の合計（N = 一～六） G = (A+B+C) × 100 / 108【一円未満切捨】 H = (D+E+F) × 100 / 108【一円未満切捨】 (6) = G-H ただし、(6) < 0 または (7)～(12)のいずれかが 0 以外、かつ(6) = 0のときは (6) = 0 (0を表示する) 一種類の事業を営む事業者のときは (6) = 0 積上： ・ 申告基礎データでデータ取込を行った場合 A = [課税売上（8%税抜）_第N種事業]の合計（N = 一～六） B = [課税売上（8%税込）_第N種事業]の合計（N = 一～六） C = [課税売上（8%税込）のうちの消費税額_第N種事業]の合計（N = 一～六） D = [課税売返（8%税抜）_第N種事業]の合計（N = 一～六） E = [課税売返（8%税込）_第N種事業]の合計（N = 一～六） F = [課税売返（8%税込）のうちの消費税額_第N種事業]の合計（N = 一～六） ・ 申告基礎データで直接入力、またはデータ取込後に値を編集した場合 A = [課税売上（8%税抜）_第N種事業]の合計（N = 一～六） B = [課税売上（8%税込）_第N種事業]の合計（N = 一～六） C = {[課税売上（8%税込）_第N種事業] / 108【小数第6位以下切捨】 × 8【一円未満切捨】}の合計（N = 一～六） D = [課税売返（8%税抜）_第N種事業]の合計（N = 一～六） E = [課税売返（8%税込）_第N種事業]の合計（N = 一～六） F = {[課税売返（8%税込）_第N種事業] / 108【小数第6位以下切捨】 × 8【一円未満切捨】}の合計（N = 一～六） G = A+B-C H = D+E-F (6) = G-H ただし、(6) < 0 または (7)～(12)のいずれかが 0 以外、かつ(6) = 0のときは (6) = 0 (0を表示する) 一種類の事業を営む事業者のときは (6) = 0
事業区分別の課税売上高（税抜き） ：第一種事業（卸売業）	(7)	計算式：課税売上、課税売返はそれぞれ第一種事業のもの 総額：A = {課税売上（8%税抜）+課税売上（8%仮受消費税等）+課税売上（8%税込）} × 100 / 108【一円未満切捨】 B = {課税売返（8%税抜）+課税売返（8%仮受消費税等）+課税売返（8%税込）} × 100 / 108【一円未満切捨】 (7) = A-B ただし、(7) < 0のときは (7) = 0 (0を表示する) 一種類の事業を営む事業者のときは (7) = 0 積上： ・ 申告基礎データでデータ取込を行った場合 A = 課税売上（8%税抜）+課税売上（8%税込）-課税売上（8%税込）のうちの消費税額 B = 課税売返（8%税抜）+課税売返（8%税込）-課税売返（8%税込）のうちの消費税額 (7) = A-B ・ 申告基礎データで直接入力、またはデータ取込後に値を編集した場合 A = 課税売上（8%税抜）+課税売上（8%税込）-{課税売上（8%税込）/ 108【小数第6位以下切捨】} × 8【一円未満切捨】 B = 課税売返（8%税抜）+課税売返（8%税込）-{課税売返（8%税込）/ 108【小数第6位以下切捨】} × 8【一円未満切捨】 (7) = A-B ただし、(7) < 0のときは (7) = 0 (0を表示する) 一種類の事業を営む事業者のときは (7) = 0

事業区分別の課税売上高（税抜き） ：第二種事業（小売業）	(8)	計算式：課税売上、課税売返はそれぞれ第二種事業のもの 計算式は(7)と同様
事業区分別の課税売上高（税抜き） ：第三種事業（製造業等）	(9)	計算式：課税売上、課税売返はそれぞれ第三種事業のもの 計算式は(7)と同様
事業区分別の課税売上高（税抜き） ：第四種事業（その他）	(10)	計算式：課税売上、課税売返はそれぞれ第四種事業のもの 計算式は(7)と同様
事業区分別の課税売上高（税抜き） ：第五種事業（サービス業等）	(11)	計算式：課税売上、課税売返はそれぞれ第五種事業のもの 計算式は(7)と同様
事業区分別の課税売上高（税抜き） ：第六種事業（不動産業）	(12)	計算式：課税売上、課税売返はそれぞれ第六種事業のもの 計算式は(7)と同様
事業区分別の課税売上高（税抜き） ：課税売上割合 ：第一種事業（卸売業）	(7)'	計算式：(7) / (6) × 100【小数点第2位以下切捨】 ただし、100.0 < (7)'のときは(7)' = 100 一種類の事業を営む事業者のときは(7)' = 0
事業区分別の課税売上高（税抜き） ：課税売上割合 ：第二種事業（小売業）	(8)'	計算式：(8) / (6) × 100【小数点第2位以下切捨】 ただし、100.0 < (8)'のときは(8)' = 100 一種類の事業を営む事業者のときは(8)' = 0
事業区分別の課税売上高（税抜き） ：課税売上割合 ：第三種事業（製造業等）	(9)'	計算式：(9) / (6) × 100【小数点第2位以下切捨】 ただし、100.0 < (9)'のときは(9)' = 100 一種類の事業を営む事業者のときは(9)' = 0
事業区分別の課税売上高（税抜き） ：課税売上割合 ：第四種事業（その他）	(10)'	計算式：(10) / (6) × 100【小数点第2位以下切捨】 ただし、100.0 < (10)'のときは(10)' = 100 一種類の事業を営む事業者のときは(10)' = 0
事業区分別の課税売上高（税抜き） ：課税売上割合 ：第五種事業（サービス業等）	(11)'	計算式：(11) / (6) × 100【小数点第2位以下切捨】 ただし、100.0 < (11)'のときは(11)' = 100 一種類の事業を営む事業者のときは(11)' = 0
事業区分別の課税売上高（税抜き） ：課税売上割合 ：第六種事業（不動産業）	(12)'	計算式：(12) / (6) × 100【小数点第2位以下切捨】 ただし、100.0 < (12)'のときは(12)' = 100 一種類の事業を営む事業者のときは(12)' = 0
左の課税売上高に係る消費税額 ：合計額	(13)	計算式：(14) + (15) + (16) + (17) + (18) + (19) ただし、(13) < 0 または (14)~(19)のいずれかが 0 以外、かつ(13) = 0のときは(13) = 0 (0を表示する) 一種類の事業を営む事業者のときは(13) = 0
左の課税売上高に係る消費税額 ：第一種事業（卸売業）	(14)	計算式：課税売上、課税売返はそれぞれ第一種事業のもの 総額：A = {課税売上（8%税抜） + 課税売上（8%仮受消費税等） + 課税売上（8%税込）} / 108【小数点第6位以下切捨】 × 6.3【一円未満切捨】 B = {課税売返（8%税抜） + 課税売返（8%仮受消費税等） + 課税売返（8%税込）} / 108【小数点第6位以下切捨】 × 6.3【一円未満切捨】 (14) = A - B ただし、(14) < 0のときは(14) = 0 (0を表示する) (7) = 0のときは(14) = 0 積上： ・ 申告基礎データでデータ取込を行った場合 A = 課税売上（8%仮受消費税等） - 課税売返（8%仮受消費税等） B = 課税売上（8%税込）のうちの消費税額 - 課税売返（8%税込）のうちの消費税額 (14) = (A + B) / 80【小数点第6位以下切捨】 × 63【一円未満切捨】 ・ 申告基礎データで直接入力、またはデータ取込後に値を編集した場合 A = 課税売上（8%仮受消費税等） - 課税売返（8%仮受消費税等） B = {課税売上（8%税込） / 108【小数点第6位以下切捨】 × 8} - {課税売返（8%税込） / 108【小数点第6位以下切捨】 × 8} (14) = (A + B) / 80【小数点第6位以下切捨】 × 63【一円未満切捨】 ただし、(14) < 0のときは(14) = 0 (0を表示する) (7) = 0のときは(14) = 0
左の課税売上高に係る消費税額 ：第二種事業（小売業）	(15)	計算式：課税売上、課税売返はそれぞれ第二種事業のもの 計算式は(14)と同様
左の課税売上高に係る消費税額 ：第三種事業（製造業等）	(16)	計算式：課税売上、課税売返はそれぞれ第三種事業のもの 計算式は(14)と同様
左の課税売上高に係る消費税額 ：第四種事業（その他）	(17)	計算式：課税売上、課税売返はそれぞれ第四種事業のもの 計算式は(14)と同様
左の課税売上高に係る消費税額 ：第五種事業（サービス業等）	(18)	計算式：課税売上、課税売返はそれぞれ第五種事業のもの 計算式は(14)と同様
左の課税売上高に係る消費税額 ：第六種事業（不動産業）	(19)	計算式：課税売上、課税売返はそれぞれ第六種事業のもの 計算式は(14)と同様
原則計算を適用する場合 (4) × みなし仕入率	(20)	計算式：(4) × みなし仕入率【一円未満切捨】 みなし仕入率…{ ((14) × 90 / 100【一円未満切捨】) + ((15) × 80 / 100【一円未満切捨】) + ((16) × 70 / 100【一円未満切捨】) + ((17) × 60 / 100【一円未満切捨】) + ((18) × 50 / 100【一円未満切捨】) + ((19) × 40 / 100【一円未満切捨】) } / (13) ただし、一種類の事業を営む事業者のときは(18) = 0
1種類の事業で75%以上	(21)	計算式：(4) × みなし仕入率【一円未満切捨】 みなし仕入率…第一種：90%、第二種：80%、第三種：70%、第四種：60%、第五種：50%、第六種：40% ※(7)'~(12)'のうち、75%以上のもの ただし、一種類の事業を営む事業者のときは(21) = 0
2種類の事業で75%以上 ((7) + (8)) / (6) ≥ 75%	(22)	計算式：(4) × { (14) × 90 / 100【一円未満切捨】 + ((13) - (14)) × 80 / 100【一円未満切捨】 } / (13)【一円未満切捨】 ただし、以下のいずれかの条件を満たす場合は(22) = 0 ・ 三種類未満の事業を営む事業者 ・ ((7) + (8)) / (6) < 75% ・ (7) ≤ 0 または (8) ≤ 0

2種類の事業で75%以上 ((7) + (9)) / (6) ≥ 75%	(23)	計算式：(4) × {(14) × 90 / 100【一円未満切捨】 + ((13)-(14)) × 70 / 100【一円未満切捨】} / (13)【一円未満切捨】 ただし、以下のいずれかの条件を満たす場合は (23) = 0 ・ 三種類未満の事業を営む事業者 ・ ((7)+(9)) / (6) < 75% ・ (7) ≤ 0 または (9) ≤ 0
2種類の事業で75%以上 ((7) + (10)) / (6) ≥ 75%	(24)	計算式：(4) × {(14) × 90 / 100【一円未満切捨】 + ((13)-(14)) × 60 / 100【一円未満切捨】} / (13)【一円未満切捨】 ただし、以下のいずれかの条件を満たす場合は (24) = 0 ・ 三種類未満の事業を営む事業者 ・ ((7)+(10)) / (6) < 75% ・ (7) ≤ 0 または (10) ≤ 0
2種類の事業で75%以上 ((7) + (11)) / (6) ≥ 75%	(25)	計算式：(4) × {(14) × 90 / 100【一円未満切捨】 + ((13)-(14)) × 50 / 100【一円未満切捨】} / (13)【一円未満切捨】 ただし、以下のいずれかの条件を満たす場合は (25) = 0 ・ 三種類未満の事業を営む事業者 ・ ((7)+(11)) / (6) < 75% ・ (7) ≤ 0 または (11) ≤ 0
2種類の事業で75%以上 ((7) + (12)) / (6) ≥ 75%	(26)	計算式：(4) × {(14) × 90 / 100【一円未満切捨】 + ((13)-(14)) × 40 / 100【一円未満切捨】} / (13)【一円未満切捨】 ただし、以下のいずれかの条件を満たす場合は (26) = 0 ・ 三種類未満の事業を営む事業者 ・ ((7)+(12)) / (6) < 75% ・ (7) ≤ 0 または (12) ≤ 0
2種類の事業で75%以上 ((8) + (9)) / (6) ≥ 75%	(27)	計算式：(4) × {(15) × 80 / 100【一円未満切捨】 + ((13)-(15)) × 70 / 100【一円未満切捨】} / (13)【一円未満切捨】 ただし、以下のいずれかの条件を満たす場合は (27) = 0 ・ 三種類未満の事業を営む事業者 ・ ((8)+(9)) / (6) < 75% ・ (8) ≤ 0 または (9) ≤ 0
2種類の事業で75%以上 ((8) + (10)) / (6) ≥ 75%	(28)	計算式：(4) × {(15) × 80 / 100【一円未満切捨】 + ((13)-(15)) × 60 / 100【一円未満切捨】} / (13)【一円未満切捨】 ただし、以下のいずれかの条件を満たす場合は (28) = 0 ・ 三種類未満の事業を営む事業者 ・ ((8)+(10)) / (6) < 75% ・ (8) ≤ 0 または (10) ≤ 0
2種類の事業で75%以上 ((8) + (11)) / (6) ≥ 75%	(29)	計算式：(4) × {(15) × 80 / 100【一円未満切捨】 + ((13)-(15)) × 50 / 100【一円未満切捨】} / (13)【一円未満切捨】 ただし、以下のいずれかの条件を満たす場合は (29) = 0 ・ 三種類未満の事業を営む事業者 ・ ((8)+(11)) / (6) < 75% ・ (8) ≤ 0 または (11) ≤ 0
2種類の事業で75%以上 ((8) + (12)) / (6) ≥ 75%	(30)	計算式：(4) × {(15) × 80 / 100【一円未満切捨】 + ((13)-(15)) × 40 / 100【一円未満切捨】} / (13)【一円未満切捨】 ただし、以下のいずれかの条件を満たす場合は (30) = 0 ・ 三種類未満の事業を営む事業者 ・ ((8)+(12)) / (6) < 75% ・ (8) ≤ 0 または (12) ≤ 0
2種類の事業で75%以上 ((9) + (10)) / (6) ≥ 75%	(31)	計算式：(4) × {(16) × 70 / 100【一円未満切捨】 + ((13)-(16)) × 60 / 100【一円未満切捨】} / (13)【一円未満切捨】 ただし、以下のいずれかの条件を満たす場合は (31) = 0 ・ 三種類未満の事業を営む事業者 ・ ((9)+(10)) / (6) < 75% ・ (9) ≤ 0 または (10) ≤ 0
2種類の事業で75%以上 ((9) + (11)) / (6) ≥ 75%	(32)	計算式：(4) × {(16) × 70 / 100【一円未満切捨】 + ((13)-(16)) × 50 / 100【一円未満切捨】} / (13)【一円未満切捨】 ただし、以下のいずれかの条件を満たす場合は (32) = 0 ・ 三種類未満の事業を営む事業者 ・ ((9)+(11)) / (6) < 75% ・ (9) ≤ 0 または (11) ≤ 0
2種類の事業で75%以上 ((9) + (12)) / (6) ≥ 75%	(33)	計算式：(4) × {(16) × 70 / 100【一円未満切捨】 + ((13)-(16)) × 40 / 100【一円未満切捨】} / (13)【一円未満切捨】 ただし、以下のいずれかの条件を満たす場合は (33) = 0 ・ 三種類未満の事業を営む事業者 ・ ((9)+(12)) / (6) < 75% ・ (9) ≤ 0 または (12) ≤ 0
2種類の事業で75%以上 ((10) + (11)) / (6) ≥ 75%	(34)	計算式：(4) × {(17) × 60 / 100【一円未満切捨】 + ((13)-(17)) × 50 / 100【一円未満切捨】} / (13)【一円未満切捨】 ただし、以下のいずれかの条件を満たす場合は (34) = 0 ・ 三種類未満の事業を営む事業者 ・ ((10)+(11)) / (6) < 75% ・ (10) ≤ 0 または (11) ≤ 0
2種類の事業で75%以上 ((10) + (12)) / (6) ≥ 75%	(35)	計算式：(4) × {(17) × 60 / 100【一円未満切捨】 + ((13)-(17)) × 40 / 100【一円未満切捨】} / (13)【一円未満切捨】 ただし、以下のいずれかの条件を満たす場合は (35) = 0 ・ 三種類未満の事業を営む事業者 ・ ((10)+(12)) / (6) < 75% ・ (10) ≤ 0 または (12) ≤ 0
2種類の事業で75%以上 ((11) + (12)) / (6) ≥ 75%	(36)	計算式：(4) × {(18) × 50 / 100【一円未満切捨】 + ((13)-(18)) × 40 / 100【一円未満切捨】} / (13)【一円未満切捨】 ただし、以下のいずれかの条件を満たす場合は (36) = 0 ・ 三種類未満の事業を営む事業者 ・ ((11)+(12)) / (6) < 75% ・ (11) ≤ 0 または (12) ≤ 0
控除対象仕入税額	(37)	計算式：(20)~(36)の最大値 ただし、一種類の事業を営む事業者のときは (37) = 0

付表5-(2)の計算式

計算式中の「経過措置あり」と「経過措置なし」	[消費税事業所設定] ダイアログの [経過措置対象課税資産の譲渡等あり] にチェックを付けている場合は「経過措置あり」、チェックを付けていない場合は「経過措置なし」を参照してください。
計算式中の「総額」と「積上」	[消費税事業所設定]ダイアログの [売上の処理方法] または [仕入の処理方法] の設定が「総額」か「積上」かによって計算式が異なります。
転記元の帳票の記載がない項目（「課税売上（税抜）」等）	申告基礎データの値を使用します。 税率3%適用分（旧税率適用分）：[申告基礎データ]の[3%分]タブの値を使用 税率4%適用分：[申告基礎データ]の[5%分]タブの値を使用 税率6.3%適用分：[申告基礎データ]の[8%分]タブの値を使用 ※「課税売上（〇%税込）のうちの消費税額」については、仕訳を基に集計した消費税額を使用します。
値が0となる項目は空白	以降の説明で特記のある項目を除いて、項目の値が0の場合は空白となります。

項目名	番号	計算式			
		税率3%適用分A	税率4%適用分B	税率6.3%適用分C	合計D
課税標準額に対する消費税額	(1)	計算式：付表4の(2)A	計算式：付表4の(2)B	計算式：付表4の(2)C	計算式：付表4の(2)D
貸倒回収に係る消費税額	(2)	計算式：付表4の(3)A	計算式：付表4の(3)B	計算式：付表4の(3)C	計算式：付表4の(3)D
売上対価の返還等に係る消費税額	(3)	計算式：付表4の(5)A	計算式：付表4の(5)B	計算式：付表4の(5)C	計算式：付表4の(5)D
控除対象仕入税額計算の基礎となる消費	(4)	計算式：(1)A+(2)A-(3)A ただし、(4)A < 0のときは(4)A = 0 (0 を表示する)	計算式：(1)B+(2)B-(3)B ただし、(4)B < 0のときは(4)B = 0 (0 を表示する)	計算式：(1)C+(2)C-(3)C ただし、(4)C < 0のときは(4)C = 0 (0 を表示する)	計算式：(1)D+(2)D-(3)D ただし、(4)D < 0のときは(4)D = 0 (0 を表示する)
1種類の事業の事業者の場合（控除対象(4)×みなし仕入率	(5)	計算式：(4)A×みなし仕入率【一円未満切捨】 みなし仕入率…第一種：90%、第二種：80%、第三種：70%、第四種：60%、第五種：50%、第六種：40% ただし、(4)A = 0のときは(5)A = 0 (0 を表示する) 二種類以上の事業を営む事業者のときは(5)A = 0	計算式：(4)B×みなし仕入率【一円未満切捨】 みなし仕入率…第一種：90%、第二種：80%、第三種：70%、第四種：60%、第五種：50%、第六種：40% ただし、(4)B = 0のときは(5)B = 0 (0 を表示する) 二種類以上の事業を営む事業者のときは(5)B = 0	計算式：(4)C×みなし仕入率【一円未満切捨】 みなし仕入率…第一種：90%、第二種：80%、第三種：70%、第四種：60%、第五種：50%、第六種：40% ただし、(4)C = 0のときは(5)C = 0 (0 を表示する) 二種類以上の事業を営む事業者のときは(5)C = 0	計算式：(4)D×みなし仕入率【一円未満切捨】 みなし仕入率…第一種：90%、第二種：80%、第三種：70%、第四種：60%、第五種：50%、第六種：40% ただし、(4)D = 0のときは(5)D = 0 (0 を表示する) 二種類以上の事業を営む事業者のときは(5)D = 0
事業区分別の課税売上高（税抜き）：合	(6)	計算式：(7)A+(8)A+(9)A+(10)A+(11)A+(12)A ただし、(7)A~(12)Aのいずれかが0以外、かつ(6)A = 0 のときは(6)A = 0 (0 を表示する) 一種類の事業を営む事業者のときは(6)A = 0	計算式：(7)B+(8)B+(9)B+(10)B+(11)B+(12)B ただし、(7)B~(12)Bのいずれかが0以外、かつ(6)B = 0 のときは(6)B = 0 (0 を表示する) 一種類の事業を営む事業者のときは(6)B = 0	計算式：(7)C+(8)C+(9)C+(10)C+(11)C+(12)C ただし、(7)C~(12)Cのいずれかが0以外、かつ(6)C = 0 のときは(6)C = 0 (0 を表示する) 一種類の事業を営む事業者のときは(6)C = 0	計算式：(7)D+(8)D+(9)D+(10)D+(11)D+(12)D ただし、(7)D~(12)Dのいずれかが0以外、かつ(6)D = 0 のときは(6)D = 0 (0 を表示する) 一種類の事業を営む事業者のときは(6)D = 0
事業区分別の課税売上高（税抜き）：第一種事業（卸売業）	(7)	計算式：課税売上、課税売返はそれぞれ第一種事業のもの 総額 A = {課税売上（3%税抜）+課税売上（3%仮受消費税等）+課税売上（3%税込）} × 100 / 103【一円未満切捨】 B = {課税売返（3%税抜）+課税売返（3%仮受消費税等）+課税売返（3%税込）} × 100 / 103【一円未満切捨】 (7)A = A - B ただし、一種類の事業を営む事業者のときは(7)A = 0 積上 A = 課税売上（3%税抜）+課税売上（3%税込）- {課税売返（3%税込） / 103【小数第6位以下切捨】 × 3【一円未満切捨】} B = 課税売返（3%税抜）+課税売返（3%税込）- {課税売返（3%税込） / 103【小数第6位以下切捨】 × 3【一円未満切捨】} (7)A = A - B ただし、一種類の事業を営む事業者のときは(7)A = 0	計算式：課税売上、課税売返はそれぞれ第一種事業のもの 総額 A = {課税売上（5%税抜）+課税売上（5%仮受消費税等）+課税売上（5%税込）} × 100 / 105【一円未満切捨】 B = {課税売返（5%税抜）+課税売返（5%仮受消費税等）+課税売返（5%税込）} × 100 / 105【一円未満切捨】 (7)B = A - B ただし、一種類の事業を営む事業者のときは(7)B = 0 積上： ・申告基礎データでデータ取込を行った場合 A = 課税売上（5%税抜）+課税売上（5%税込）-課税売上（5%税込）のうちの消費税額 B = 課税売返（5%税抜）+課税売返（5%税込）-課税売返（5%税込）のうちの消費税額	計算式：課税売上、課税売返はそれぞれ第一種事業のもの 総額：A = {課税売上（8%税抜）+課税売上（8%仮受消費税等）+課税売上（8%税込）} × 100 / 108【一円未満切捨】 B = {課税売返（8%税抜）+課税売返（8%仮受消費税等）+課税売返（8%税込）} × 100 / 108【一円未満切捨】 (7)C = A - B ただし、一種類の事業を営む事業者のときは(7)C = 0 積上： ・申告基礎データでデータ取込を行った場合 A = 課税売上（8%税抜）+課税売上（8%税込）-課税売上（8%税込）のうちの消費税額 B = 課税売返（8%税抜）+課税売返（8%税込）-課税売返（8%税込）のうちの消費税額	計算式：(7)A+(7)B+(7)C ただし、以下のいずれかの条件を満たす場合は(7)D = 0 ・(7)D < 0 ・(7)A~(7)Cのいずれかが0以外、かつ(7)D = 0 ・一種類の事業を営む事業者
事業区分別の課税売上高（税抜き）：第二種事業（小売業）	(8)	計算式：課税売上、課税売返はそれぞれ第二種事業のもの 計算式は(7)Aと同様	計算式：課税売上、課税売返はそれぞれ第二種事業のもの 計算式は(7)Bと同様	計算式：課税売上、課税売返はそれぞれ第二種事業のもの 計算式は(7)Cと同様	計算式：課税売上、課税売返はそれぞれ第二種事業のもの 計算式は(7)Dと同様
事業区分別の課税売上高（税抜き）：第三種事業（製造業等）	(9)	計算式：課税売上、課税売返はそれぞれ第三種事業のもの 計算式は(7)Aと同様	計算式：課税売上、課税売返はそれぞれ第三種事業のもの 計算式は(7)Bと同様	計算式：課税売上、課税売返はそれぞれ第三種事業のもの 計算式は(7)Cと同様	計算式：課税売上、課税売返はそれぞれ第三種事業のもの 計算式は(7)Dと同様
事業区分別の課税売上高（税抜き）：第四種事業（その他）	(10)	計算式：課税売上、課税売返はそれぞれ第四種事業のもの 計算式は(7)Aと同様	計算式：課税売上、課税売返はそれぞれ第四種事業のもの 計算式は(7)Bと同様	計算式：課税売上、課税売返はそれぞれ第四種事業のもの 計算式は(7)Cと同様	計算式：課税売上、課税売返はそれぞれ第四種事業のもの 計算式は(7)Dと同様
事業区分別の課税売上高（税抜き）：第五種事業（サービス業等）	(11)	計算式：課税売上、課税売返はそれぞれ第五種事業のもの 計算式は(7)Aと同様	計算式：課税売上、課税売返はそれぞれ第五種事業のもの 計算式は(7)Bと同様	計算式：課税売上、課税売返はそれぞれ第五種事業のもの 計算式は(7)Cと同様	計算式：課税売上、課税売返はそれぞれ第五種事業のもの 計算式は(7)Dと同様
事業区分別の課税売上高（税抜き）：第六種事業（不動産業）	(12)	計算式：課税売上、課税売返はそれぞれ第六種事業のもの 計算式は(7)Aと同様	計算式：課税売上、課税売返はそれぞれ第六種事業のもの 計算式は(7)Bと同様	計算式：課税売上、課税売返はそれぞれ第六種事業のもの 計算式は(7)Cと同様	計算式：課税売上、課税売返はそれぞれ第六種事業のもの 計算式は(7)Dと同様
事業区分別の課税売上高（税抜き）：課税売上割合：第一種事業（卸売業）	(7)'				計算式：(7)D / (6)D × 100【小数点第2位以下切捨】 ただし、100.0 < (7)'Dのときは(7)'D = 100 一種類の事業を営む事業者のときは(7)'D = 0
事業区分別の課税売上高（税抜き）：課税売上割合：第二種事業（小売業）	(8)'				計算式：(8)D / (6)D × 100【小数点第2位以下切捨】 ただし、100.0 < (8)'Dのときは(8)'D = 100 一種類の事業を営む事業者のときは(8)'D = 0
事業区分別の課税売上高（税抜き）：課税売上割合：第三種事業（製造業等）	(9)'				計算式：(9)D / (6)D × 100【小数点第2位以下切捨】 ただし、100.0 < (9)'Dのときは(9)'D = 100 一種類の事業を営む事業者のときは(9)'D = 0
事業区分別の課税売上高（税抜き）：課税売上割合：第四種事業（その他）	(10)'				計算式：(10)D / (6)D × 100【小数点第2位以下切捨】 ただし、100.0 < (10)'Dのときは(10)'D = 100 一種類の事業を営む事業者のときは(10)'D = 0

事業区分別の課税売上高（税抜き） ：課税売上割合 ：第五種事業（サービス業等）	(11)'				計算式：(11)D / (6)D × 100【小数点第2位以下切捨】 ただし、100.0 < (11)'Dのときは(11)'D = 100 一種類の事業を営む事業者のときは(11)'D = 0
事業区分別の課税売上高（税抜き） ：課税売上割合 ：第六種事業（不動産業）	(12)'				計算式：(12)D / (6)D × 100【小数点第2位以下切捨】 ただし、100.0 < (12)'Dのときは(12)'D = 100 一種類の事業を営む事業者のときは(12)'D = 0
左の課税売上高に係る消費税額 ：合計額	(13)	計算式：(14)A+(15)A+(16)A+(17)A+(18)A ただし、(13)A < 0 または (14)A～(19)Aのいずれかが 0 以外、かつ(13)A = 0のときは(13)A = 0 (0 を表示する) 一種類の事業を営む事業者のときは(13)A = 0	計算式：(14)B+(15)B+(16)B+(17)B+(18)B ただし、(13)B < 0 または (14)B～(19)Bのいずれかが 0 以外、かつ(13)B = 0のときは(13)B = 0 (0 を表示する) 一種類の事業を営む事業者のときは(13)B = 0	計算式：(14)C+(15)C+(16)C+(17)C+(18)C ただし、(13)C < 0 または (14)C～(19)Cのいずれかが 0 以外、かつ(13)C = 0のときは(13)C = 0 (0 を表示する) 一種類の事業を営む事業者のときは(13)C = 0	計算式：(14)D+(15)D+(16)D+(17)D+(18)D ただし、(13)D < 0 または (14)D～(19)Dのいずれかが 0 以外、かつ(13)D = 0のときは(13)D = 0 (0 を表示する) 一種類の事業を営む事業者のときは(13)D = 0
左の課税売上高に係る消費税額 ：第一種事業（卸売業）	(14)	計算式：課税売上、課税売返はそれぞれ第一種事業のもの 総額 A = {課税売上（3%税抜）+課税売上（3%仮受消費税等）+課税売上（3%税込）} / 103【小数第6位以下切捨】 × 3【一円未満切捨】 B = {課税売返（3%税抜）+課税売返（3%仮受消費税等）+課税売返（3%税込）} / 103【小数第6位以下切捨】 × 3【一円未満切捨】 (14)A = A-B ただし、(14)A < 0 または (7)A = 0のときは(14)A = 0 (0 を表示する) 一種類の事業を営む事業者のときは(14)A = 0 積上： ・申告基礎データでデータ取込を行った場合 (14) = 0 ・申告基礎データで直接入力、またはデータ取込後に値を編集した場合 A = 課税売上（3%仮受消費税等）- 課税売返（3%仮受消費税等） B = {課税売上（3%税込）/ 103【小数第6位以下切捨】 × 3} - {課税売返（3%税込）/ 103【小数第6位以下切捨】 × 3} (14) = A+B【一円未満切捨】 ただし、(14)A < 0 または (7)A = 0のときは(14)A = 0 (0 を表示する) 一種類の事業を営む事業者のときは(14)A = 0	計算式：課税売上、課税売返はそれぞれ第一種事業のもの 総額 A = {課税売上（5%税抜）+課税売上（5%仮受消費税等）+課税売上（5%税込）} / 105【小数第6位以下切捨】 × 4【一円未満切捨】 B = {課税売返（5%税抜）+課税売返（5%仮受消費税等）+課税売返（5%税込）} / 105【小数第6位以下切捨】 × 4【一円未満切捨】 (14)B = A-B ただし、(14)B < 0 または (7)B = 0のときは(14)B = 0 (0 を表示する) 一種類の事業を営む事業者のときは(14)B = 0 積上： ・申告基礎データでデータ取込を行った場合 A = 課税売上（5%仮受消費税等）- 課税売返（5%仮受消費税等） B = 課税売上（5%税込）のうちの消費税額 - 課税売返（5%税込）のうちの消費税額 (14)B = (A+B) / 100【小数第6位以下切捨】 × 80【一円未満切捨】 ただし、(14)B < 0 または (7)B = 0のときは(14)B = 0 (0 を表示する) 一種類の事業を営む事業者のときは(14)B = 0 ・申告基礎データで直接入力、またはデータ取込後に値を編集した場合 A = 課税売上（5%仮受消費税等）- 課税売返（5%仮受消費税等） B = {課税売上（5%税込）/ 105【小数第6位以下切捨】 × 5} - {課税売返（5%税込）/ 105【小数第6位以下切捨】 × 5} (14)B = (A+B) / 100【小数第6位以下切捨】 × 80【一円未満切捨】 ただし、(14)B < 0 または (7)B = 0のときは(14)B = 0 (0 を表示する) 一種類の事業を営む事業者のときは(14)B = 0	計算式：課税売上、課税売返はそれぞれ第一種事業のもの 総額：A = {課税売上（8%税抜）+課税売上（8%仮受消費税等）+課税売上（8%税込）} / 108【小数第6位以下切捨】 × 6.3【一円未満切捨】 B = {課税売返（8%税抜）+課税売返（8%仮受消費税等）+課税売返（8%税込）} / 108【小数第6位以下切捨】 × 6.3【一円未満切捨】 (14)C = A-B ただし、(14)C < 0 または (7)C = 0のときは(14)C = 0 (0 を表示する) 一種類の事業を営む事業者のときは(14)C = 0 積上： ・申告基礎データでデータ取込を行った場合 A = 課税売上（8%仮受消費税等）- 課税売返（8%仮受消費税等） B = 課税売上（8%税込）のうちの消費税額 - 課税売返（8%税込）のうちの消費税額 (14)C = (A+B) / 80【小数第6位以下切捨】 × 63【一円未満切捨】 ただし、(14)C < 0 または (7)C = 0のときは(14)C = 0 (0 を表示する) 一種類の事業を営む事業者のときは(14)C = 0 ・申告基礎データで直接入力、またはデータ取込後に値を編集した場合 A = 課税売上（8%仮受消費税等）- 課税売返（8%仮受消費税等） B = {課税売上（8%税込）/ 108【小数第6位以下切捨】 × 8} - {課税売返（8%税込）/ 108【小数第6位以下切捨】 × 8} (14)C = (A+B) / 80【小数第6位以下切捨】 × 63【一円未満切捨】 ただし、(14)C < 0 または (7)C = 0のときは(14)C = 0 (0 を表示する) 一種類の事業を営む事業者のときは(14)C = 0	計算式：(14)A+(14)B+(14)C ただし、(14)D < 0 または (14)A～(14)Cのいずれかが 0 以外、かつ(14)D = 0のときは(14)D = 0 (0 を表示する) 一種類の事業を営む事業者のときは(14)D = 0
左の課税売上高に係る消費税額 ：第二種事業（小売業）	(15)	計算式：課税売上、課税売返はそれぞれ第二種事業のもの 計算式は(14)Aと同様	計算式：課税売上、課税売返はそれぞれ第二種事業のもの 計算式は(14)Bと同様	計算式：課税売上、課税売返はそれぞれ第二種事業のもの 計算式は(14)Cと同様	計算式：課税売上、課税売返はそれぞれ第二種事業のもの 計算式は(14)Dと同様
左の課税売上高に係る消費税額 ：第三種事業（製造業等）	(16)	計算式：課税売上、課税売返はそれぞれ第三種事業のもの 計算式は(14)Aと同様	計算式：課税売上、課税売返はそれぞれ第三種事業のもの 計算式は(14)Bと同様	計算式：課税売上、課税売返はそれぞれ第三種事業のもの 計算式は(14)Cと同様	計算式：課税売上、課税売返はそれぞれ第三種事業のもの 計算式は(14)Dと同様
左の課税売上高に係る消費税額 ：第四種事業（その他）	(17)	計算式：課税売上、課税売返はそれぞれ第四種事業のもの 計算式は(14)Aと同様	計算式：課税売上、課税売返はそれぞれ第四種事業のもの 計算式は(14)Bと同様	計算式：課税売上、課税売返はそれぞれ第四種事業のもの 計算式は(14)Cと同様	計算式：課税売上、課税売返はそれぞれ第四種事業のもの 計算式は(14)Dと同様
左の課税売上高に係る消費税額 ：第五種事業（サービス業等）	(18)	計算式：課税売上、課税売返はそれぞれ第五種事業のもの 計算式は(14)Aと同様	計算式：課税売上、課税売返はそれぞれ第五種事業のもの 計算式は(14)Bと同様	計算式：課税売上、課税売返はそれぞれ第五種事業のもの 計算式は(14)Cと同様	計算式：課税売上、課税売返はそれぞれ第五種事業のもの 計算式は(14)Dと同様
左の課税売上高に係る消費税額 ：第六種事業（不動産業）	(19)	計算式：課税売上、課税売返はそれぞれ第六種事業のもの 計算式は(14)Aと同様	計算式：課税売上、課税売返はそれぞれ第六種事業のもの 計算式は(14)Bと同様	計算式：課税売上、課税売返はそれぞれ第六種事業のもの 計算式は(14)Cと同様	計算式：課税売上、課税売返はそれぞれ第六種事業のもの 計算式は(14)Dと同様

